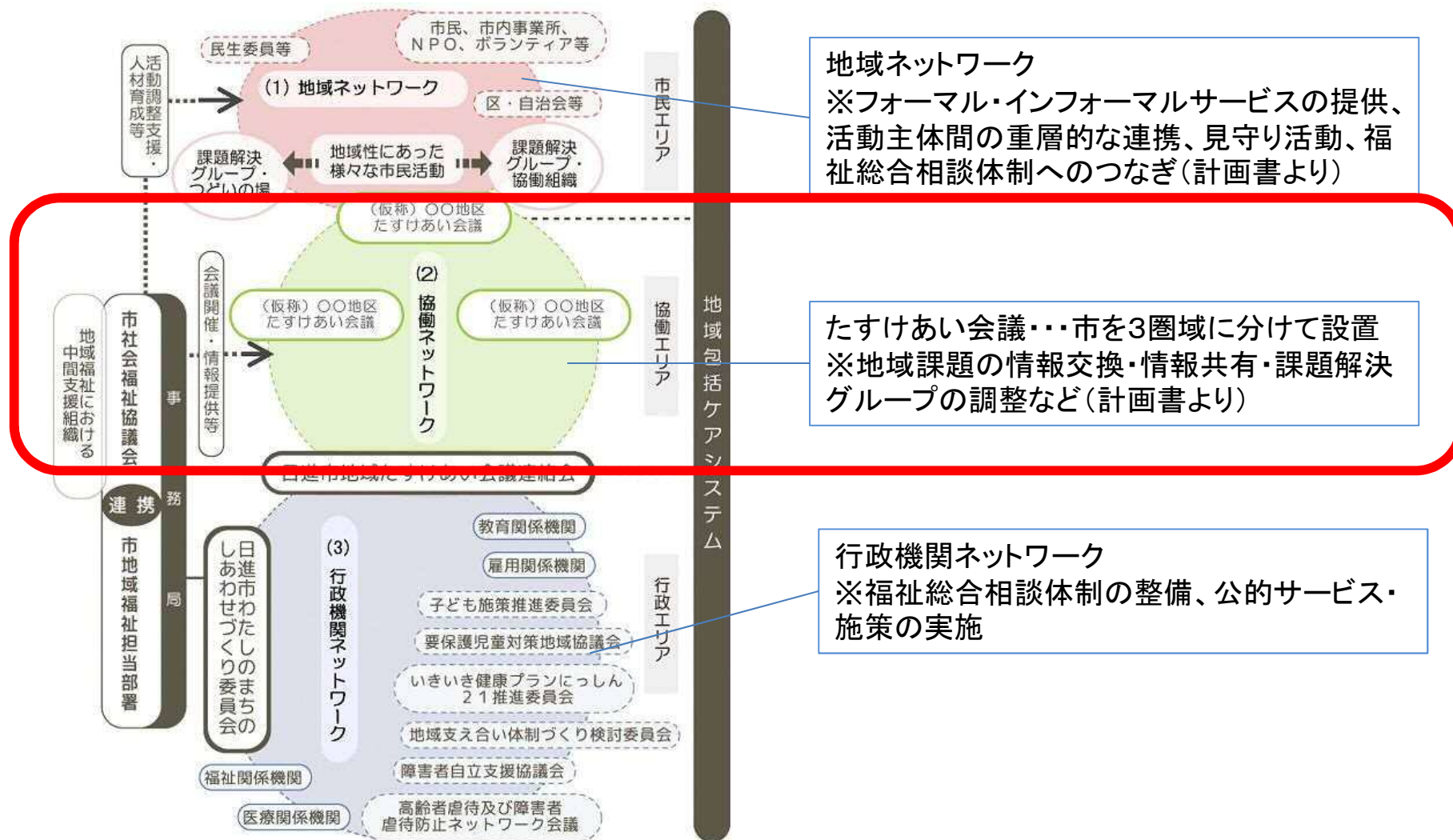




幸せまちづくりプラン推進体制図





支え合いによる支援の仕組み (国の「地域共生社会」に向けたイメージ)



「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進

令和2年度予算案：39億円
(令和元年度予算額：28億円)

実施主体：市町村(200-250万円)
補助率：3/4

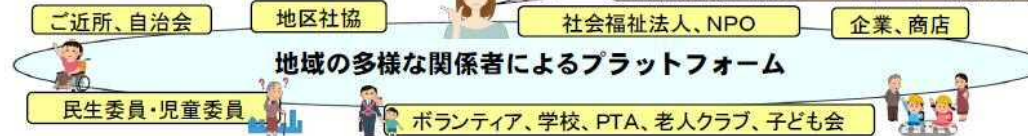
断らない相談(地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保・多機関の協働による包括的支援)、参加支援、地域づくりの3つの機能を一体的に実施

住民に身近な圏域

- (1) 地域の様々な相談の受け止め・地域づくり
- ◆地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保
 - 地域住民ボランティア、地区社協、市区町村社協の地区担当、NPO法人等
 - 地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業等

- 新** ▶ 地域づくり(個別分野の地域づくり関連の事業と連携し実施)
- ※ 自治体内の関係部局や現行の事業受託団体間での協議・調整を行い、新たな事業計画を立てた上で事業を試行するといった立ち上げ的事业(取組例) 地域の多様な関係者によるプラットフォームの形成・運営

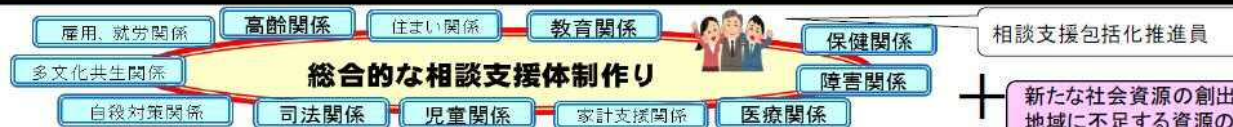
- ・相談の受け止め
- ・個別の活動や人のコーディネート・地域のプラットフォームづくり



市町村域等

- (2) 多機関の協働による包括的支援・参加支援
- ◆多機関の協働による包括的支援
 - 複合化・複雑化した課題等に寄り添い的確に対応するため、各制度ごとの相談支援機関の総合的なコーディネート等を行う相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築

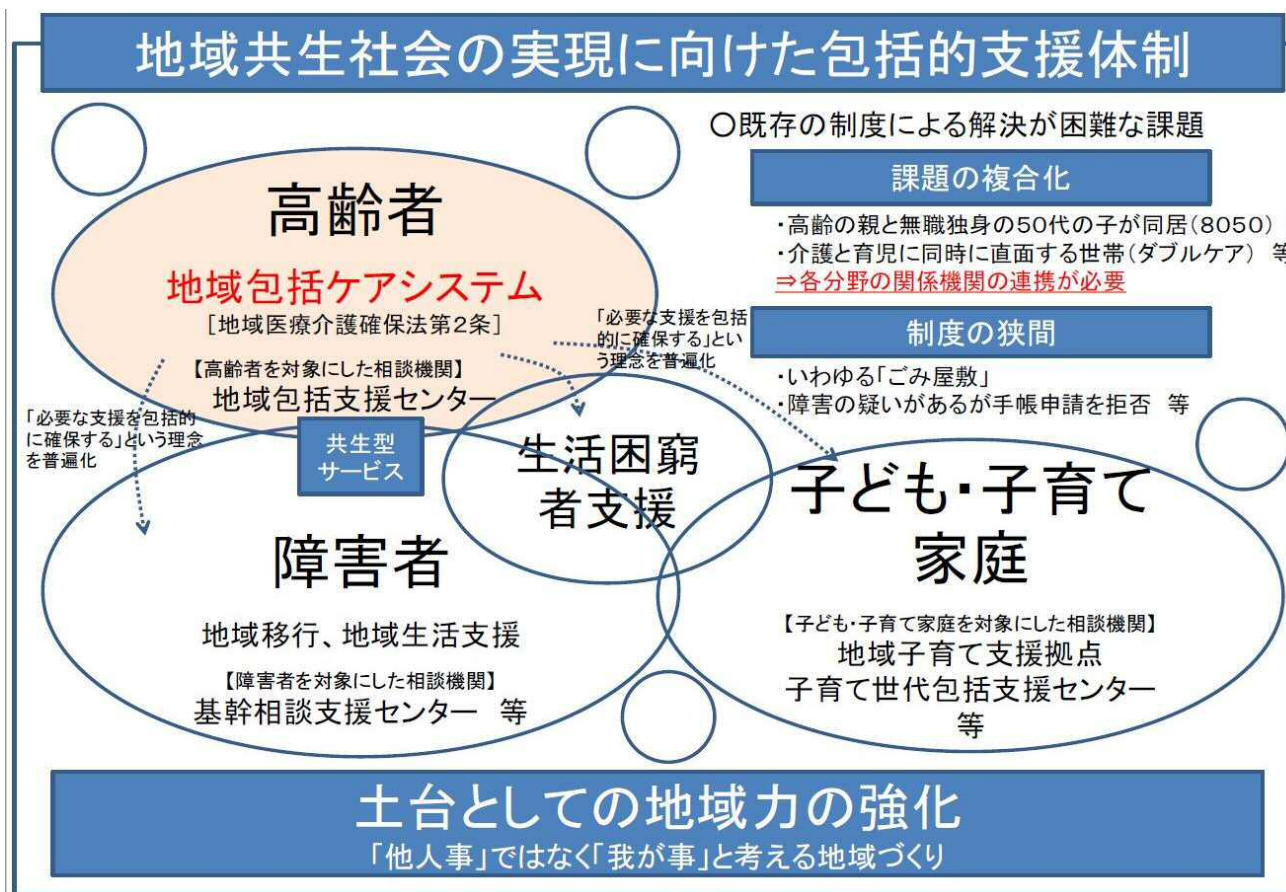
- 新** ▶ 参加支援
- 相談の中で明らかとなった既存の支援制度ではカバーされないニーズに対し、就労支援、居住支援等を実施(取組例) 生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態にない世帯のひきこもり状態にある者を受け入れる取り組み



- (3) 包括的支援体制への移行に係る調査事業
- ・包括的支援体制への移行に向けた各市町村の状況に適した体制構築の検討



国の包括支援体制のイメージ



➡ 高齢者の地域包括ケアシステムを他の福祉分野へ拡充していくイメージ



地域福祉の協働組織の推進



重点事業1： 市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の充足 (にっしん幸せまちづくりプラン)				
	支援体制の構築	地域課題の共有	協働組織（まち協）の設置、運営	3圏域単位のネットワーク構築
目標	4人配置	継続実施	設置数増加（19か所）	設置（3か所）
R2	<ul style="list-style-type: none"> CSWを増員を図る（3→4） 地区3人 総括1人【市・社協】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動主体（区・自治会・地域福祉活動団体等）との情報共有【CSW・市民】 地域課題解決への支援【CSW・市民】 なんでも相談会の開催【CSW】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の共有等を通じて、立ち上げを検討【市民】(CSWが支援) 協働組織の立ち上げ、運営【市民】(CSWが支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体の状況調査【市】 地域活動団体の連携状況調査検討【市】 地域たすけあい会議の構成検討【市・社協】 地域活動主体の参加【市・社協・市民】
R3				
R4				
R5				
R6		【継続実施】	↓ ↓ ↓ 【継続実施】	設置